

社会福祉法人かすかみ会行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成31年4月 1日～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年4月 1日～ 相談員の研修
- 平成31年4月 1日～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均5日以上とする。

<対策>

- 平成31年4月 1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年4月 1日～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う。
- 平成31年4月 1日～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。